

求める者には与えよ

(マタイ5・38〜42)

一、「ご命令であり主の招き」

主イエスが語られたことばは、「ご命令であると同時に招きでもありました。命令と申しましたのは、もし私たちが主イエスを信じ、主にお従いして行こうと思つたら、命令として聞き、喜んでお従いして行くことを求められるからです。ですが、「ここに書かれていることを行つて、犠牲を払うことができました」と自慢する気持ちで満たされるなら、御霊に導かれていません。反対に「ここに書かれている主の「ご命令に従えませんでした」として卑屈になるのも、御霊に導かれていません。少しでもここに書かれていることに倣っている自分を発見して、「こうなったのは、主の恵みです。私の力ではありません。主よ、私を用いてくださって感謝します」と思えるなら、御霊に導かれている人です。

なお、ここに書かれていることばは、社会一般に対する教えと言つよりも、教会を構成する一人ひとりに対して、「このようにしなさい」と、招くように語られている命令として受け止めたらよろしいかと思えます。

二、「イエスが示された解釈

38節をご覧ください。『目には目を、歯には歯を』と言われていたのを、あなたがたは聞いています。』と主はおっしゃいました。主イエスの話を聞いていたのは群衆と弟子たちです。彼らはユダヤ人でしたから、聖書について、程度の差こそはあれ、知っていました。そのことについて、主イエスは新しい解釈を示されました。律法から外れた解釈ではなく、主なる神が欲していることを解き明かされました。39節です。へしかし、わたしはあなたかたに言います。あなたの右の頬を打つ者には左の頬も向けなさい。』と。一見したところ、この聖句はそれぞれの人に授けられている基本的な権利、いわゆる「人權」という考え方の真逆を語っていることばに見えます。到底 法律には盛り込まないことばです。このことばを主の御意思に添つて受け止めるために「わたしはあなたがたに言います。』の後に、「個人に關しては」ということばを入れたらよいと考える者です。続いて、40節を見てまいります。『あなたを告訴して下着を取ろうとする者には、上着も取らせなさい。』と、主はおっしゃいました。人間社会においては、訴訟が起こるのには避けられないことです。ここで語られているのは、訴えられた場合です。こちら側に非があるか否かについては、語られています。また、訴えた側に悪

意があるのか否かについても、語られていません。とにかく、訴えられた場合です。普通なら、訴えられて、こちら側に過失があれば、和解する道を考えるでありましょう。ですが主イエスは、『あなたを告訴して下着を取ろうとする者には、上着も取らせなさい。』とおっしゃいました。上着を取ることについては律法が禁じていることです。なぜなら上着は、夜の寒さから身を守る毛布の役目も果たしていたので、貧しい人から取つてはいけないと、聖書に書いてあるからです。ですが主は、『上着も取らせなさい』とおっしゃいました。徹底した権利の放棄と言いましうか、ここまで来たら自発的な献身です。これを主は、命令として、また招きとして、「わたしについて来たいと思つて者」に語っておられます。続いて、41節を見てまいります。『あなたに「ミリオン行くように強いる者がいれば、一緒に「ミリオン行きなさい。』と主は語られました。「ちょっとお前。この荷物を運べ」と言われたら、ローマ兵に従わなければなりません。ですが、これは誇り高きユダヤ人にとっては、たいへんに屈辱的なことであつたようです。

三、「求める者には与えなさい」

42節を見てまいります。『求める者に

は与えなさい。借りようとする者に背を向けてはいけません。』とあります。このみことばを、群衆と弟子たちにおっしゃいました。42節だけを取り出して受け止めるなら、さほど考えさせられることばにはならないかもしれませぬ。ですが、「求める者には与えなさい」とは、悪い者に手向かわないこと、右の頬を打つ者には左の頬も向けること、自分を告訴して下着を取ろうとする者には上着も取らせること、「ミリオン行くように強いる者がいれば一緒に「ミリオン行くことですから、なかなかたいへんなことばであることに気づきます。そこで、次のように受け止めるしかないと思います。何回も同じことを語りますが、これは神がキリストにあつて、自分に語られた命令であり、招きである。人に対しては、相手がだれであろうと、要求できません。神とあなたとの関係、神と自分との関係で命じられ、招かれていることばです。ちなみにパウロを見ますと、福音宣教のために何度も自分に授けられた権利を主張しました(使徒22・25〜29)。

そういうわけで主イエスがおっしゃったのは、個人に關してであつたと受け止めるなら、少しは私共の理解が進むのではないのでしょうか。「悪い者に手向かつてはいけません」「求める者には与えなさい。借りようとする者に背を向けてはいけません」と。